

平成19年度社会福祉法人いいたて福祉会事業計画

1. 基本方針

介護保険制度の改正に伴い、新規事業や村委託事業が追加されたものの、経営的観点からみれば、引き続き厳しい状況が予測される。

このような状況のなか、当会が運営する各事業が安定したものにならないと、地域に根ざしたサービス提供ができなくなるため、定期的な理事会・評議員会・監事会を開催し、法人役員として経営のみならず積極的に運営に参画し、当会らしい施設づくりを目指す。

2. 事業内容

- ・理事会・評議員会・監事会の開催
 - ア. 理事会年4回、評議員会年2回、監事会年1回を基準に開催する。
 - 予算、決算、基本財産、事業計画及び事業報告の審議
 - 定款及び諸規程変更の審議
 - その他必要に応じて臨時に理事及び評議員を召集し審議する。
- ・役員研修等
 - ア. 関係機関が主催する役員研修会に参加する。
 - 県主催の役員研修
 - イ. 施設評価に関する研修
 - 第三者による施設評価結果に基づく改善点等について取組む。
 - ウ. 先進施設、関連施設等への視察研修を実施
 - 充実した運営及び経営のノウハウに関すること。
 - 他施設から取り入れられるものの研究等

3. その他

- ご利用者及びご家族等と役職員のコミュニケーションを図る交流会を実施
- 主行事に参加（当会が運営する各事業所の主行事に案内通知をする。）
 - ホーム家族会と当会役職員の交流会を実施